

## 条例制定までの今後の予定について

### 1 今後の予定

- 7月 条例素案の行政決定
  
- 8月5日～31日 パブリックコメント
- 8月9日（月・祝） 子どもオンラインワークショップ  
若者オンラインワークショップ
  
- 10月12日 第10回検討委員会  
（パブリックコメント等を踏まえた条例素案の修正を協議）
  
- 11月 条例原案の決定
  
- 12月 多摩市議会への条例原案上程（⇒議決予定）
  
- 1月 第11回検討委員会  
（条例制定報告、制定後の取組について意見交換）

### 2 子どもオンラインワークショップ・若者オンラインワークショップ

#### （1）趣旨

「（仮称）多摩市子ども・若者総合支援条例」の制定に向けて、条例策定の過程において子ども・若者の参画を促し、意見を収集し、条例及び関連する取組に関心をもってもらうため、ワークショップを開催する。

なお、当初は、対面形式での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、対面形式からオンライン形式での開催に切り替え、実施する。

(2) 開催概要

	子ども オンラインワークショップ	若者 オンラインワークショップ
日時	令和3年8月9日(月・祝) 午後1時～午後3時(2時間)	令和3年8月9日(月・祝) 午後4時～午後6時(2時間)
対象者	小学5年生～中学3年生 (市内在住・在勤・在学者)	16歳(高校生世代)～39歳 (市内在住・在勤・在学者)
定員	20人程度(最大28人程度)  【想定】 1グループあたり3～4人 +進行役1人 ×6(+予備1)グループ	20人程度(最大28人程度)  【想定】 1グループあたり3～4人 +進行役1人 ×6(+予備1)グループ
募集期間	令和3年7月5日(月) ～7月30日(金)(26日間)	令和3年7月5日(月) ～7月30日(金)(26日間)  ※無作為抽出市民は6/22に案内発送予定
周知 (対象別)	○ 各学校にチラシ配布 (小5～中3対象)  ○ 令和2年度ヒアリング参加者 へ個別案内	○ 令和3年度中に16歳～39歳になる市民2,000人(無作為抽出)へ案内郵送  ○ 令和2年度ヒアリング・ワークショップ参加者へ個別案内
(共通)	○ たま広報(7月5日号) ○ 市ホームページ、ツイッター、市LINE通知 ○ 公共施設等へのチラシ設置	○ たま広報(7月5日号) ○ 市ホームページ、ツイッター、市LINE通知 ○ 公共施設等へのチラシ設置
備考	○ 18歳未満の参加者は、保護者の同意の下、申し込むよう周知する。 ○ ワークショップ参加募集と併せて、条例の進捗や今後の取組などについてのお知らせメールの受取希望者を募集し、今後の取組に継続的に参加する可能性の高い参加者とのつながりを維持する。	